

海外邦人安全対策連絡協議会（議事要旨）

2025 年 10 月 14 日（火）11:00-11:30

オンライン会議

1 大使館からの報告等

（総括公使）

当地の治安に影響を与えるものとして、内政・外政の両面があるので、引き続き注視していきたい。内政面では先日のデモは国内の経済政策に対する不満が背景にあったと考えられている。10 月 20 日にプラボウォ政権発足 1 周年の節目を迎えることもあり、関心を持ってフォローしていく。外政面ではパレスチナ情勢がある。先日ガザの人質解放、一時的な停戦が発表されエジプトで和平サミットが開催されたが、道のりはまだ長いと思うので、今後の動きが当地に与える状況についても引き続きフォローしていく。

（医務官）

インフルエンザがジャカルタでも流行している。特に学校内での感染、学級閉鎖も始まっている。日本も 10 月から流行期に入った。症状は熱、関節痛、頭痛であるが、デング熱も症状が似ているので、状況に応じて検査を実施するとよい。各医療機関でインフルエンザワクチンの接種が可能。治療の基本は対処療法となるが、発熱時はアセトアミノフェン（カロナール）を利用し、症状が強くなったら医療機関を受診する。

（警備班）

注意喚起：偽Instagramを通じた詐欺被害

当地在留邦人が偽Instagramを通じた詐欺の被害にあう事例が引き続き報告されている。被害事例は以下のとおりであり、類似事例に十分注意していただきたい。

事例 1：ゴルフ場の予約

（1）ゴルフ場の予約を行おうと、Instagram経由で入手したゴルフ場の WhatsApp にて予約したところ、従業員を名乗る担当者からデポジットの要求があり、指定された銀行口座に振り込んだ。

（2）翌朝、WhatsApp から「予約の確認のため、この QR コードを読み込んでほしい。金額は口座から引かれない」旨の連絡がきた。怪しいと思い、待つてほしい旨を回答するも、「何かあれば当ゴルフ場が全て保証する。早く確認してほしい」と再三督促があったため、QR コードをスキャンした結果、QRIS による支払い画面となり、二重支払いとなった。

（3）その後、やりとりをしていた WhatsApp に返金の要求をするも応答はなく、その後、証拠となるようなメッセージは全て削除された。

（4）当該ゴルフ場の正規のInstagramアカウントで、詐欺の注意喚起が行われていることを発見し、全てが詐欺と判明。

事例 2：格安航空券

(1) インスタグラムで格安航空券を見つけた。デポジットを要求されたため日本円換算で約 2 万円を銀行口座から振り込んだうえ、パスポートのコピーを送った。

(2) その後、30 万円の保証金を求められ詐欺と判明。

利用しているインスタグラムが正規のものであるかをよく確認していただきたい。当地の場合、WhatsApp のやりとりに誘導する手口が多く、個人情報を確認された後に振込を要求され、送金後に連絡が途切れるパターンが多い。身元のわからない人物との売買は避け、正規ルートでの購入を勧める。

注意喚起：爆弾設置予告及び身代金要求被害

10 月 7 日、ジャカルタ市内及び近郊の複数のインターナショナルスクールに対して、爆弾設置予告及び身代金の要求があった。内容は、校内に時限爆弾を仕掛けた、時間内に暗号通貨による身代金 (USD 30,000 相当) を支払わなければ爆発する、また警察に通報すればすぐに爆発させる、というもの。当局による搜索の結果、幸い爆発物は見つからなかったが、今後、同様事態及び模倣犯の恐れもあるところ、十分注意していただきたい。

(領事部)

一連の抗議デモについて

本年 8 月末に発生したデモ活動に端を発した治安情勢の不安等に関して、インドネシア国内においては、引き続きデモは発生しつつも、落ち着きを取り戻している状況。外務省から発出されていたスポット情報も、現在は削除されている。今後は、大使館・総領事館等から発信されている安全情報メールにて、最新の状況を確認いただきたい。

なお、予期せぬ出来事によって再び過激化する可能性も依然として残っているため、デモに関する最新情報の入手に努めるとともに、デモが行われている場所やその周辺には近付かず、人だかりやデモ活動に遭遇した際には速やかにその場を離れるなど、安全確保に努めていただく必要あり。また、引き続き、政府庁舎、国会・地方議会、警察施設等には、用事が無ければ不用意に近づかないよう注意。

パスポート更新時期についての案内メール配信開始

在留邦人の皆様に余裕を持ってパスポートの更新を行っていただけるよう、9 月 13 日から、在留届を提出された方に対し、パスポート有効期間満了日が近付いてきた際に案内メールを送信するサービスを新たに開始している。メールのタイミングは、有効期間満了日の 365 日前、180 日前、90 日前、60 日前。パスポートの有効期間が 6 か月に満たなくなると、インドネシア入管法により、インドネシアへの入国及び再入国ができなくなるため、ご注意ください。

なお、在留届にパスポートの有効期間満了日が登録されていない場合には、上記の案内メールは送付できないため、今一度、ご家族の分を含め、在留届にパスポートの有効

期間満了日が登録されているかの確認をお願いします。

大使館 HP : https://www.id.emb-japan.go.jp/itpr_ja/oshirase25_39.html

2 出席者からのコメント、各社・団体からの報告等

■企業

抗議デモの件で、国会議員の住宅手当がデモの要因となっていたが、休会手当の増額というニュースを見た。これに関して、デモが過熱しているような情報はないか。

→（大使館 警備班）この件を受けて、一連のデモが過激化するというようなことは、現段階では特段ない。

■企業

引っ越し荷物の荷揚げができない問題に関して、赴任して3ヵ月以内でないと海上からコンテナが荷揚げできなくなっており、当人分は問題ないものの、家族がおって帯同する場合に3ヵ月を超えていて荷揚げができないという状況が続いていて大変困っている。大使館やJJCで何か動きはあるか。

→（企業）JJCの通関関税委員会にて当局への依頼レターを準備中。まだ発出はできていない状況で近日中に予定していると把握している。

■企業

格安航空件の詐欺について、航空会社等の具体的な情報があればおうかがいしたい。

→（大使館 警備班）具体的な航空会社については把握できていない。

■ジャカルタ日本人学校

先日の爆破予告を受けて、一つのインターナショナル校はJJSの真裏に立地していたため、学校管理職及び主要メンバーを集めて有事の際の連絡、避難方法の確認作業を実施した。今回のように場所が把握できない場合は、まず教室に集めて、その時々状況により対応を諮るということで確認した。

■JJC

10月9日にJJCのホームページ、メールやLINEで注意喚起しているが、今般、日本人会をかたる偽のSNS広告が出回っている。大使館からの領事メールも発出いただいている。皆様にも十分ご注意ください。

3 次回の開催予定等

次回開催は12月9日（火）11:00-オンライン会議を予定

※11月11日（火）の開催に関しては、11月初めに開催要望をおうかがいします。

以上